

告 示

埼玉県告示第千四百二十一号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により
土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、次のとおり公告する。

平成二十七年十二月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 組合の名称

和光市中央第二谷中土地区画整理組合

二 事業施行期間

平成四年十一月十三日から

平成三十二年三月三十一日まで

三 施行地区

埼玉県和光市大字下新倉字谷中、東妙蓮寺、西妙蓮寺、谷戸、谷戸島、谷中川、
庚塚の各一部、大字新倉字向坂の一部

四 事務所の所在地

埼玉県和光市下新倉二丁目四十五番一号

五 設立認可の年月日

平成四年十一月十三日

六 変更認可の年月日

平成二十七年十二月十八日